

令和5年3月24日

保護者 各位

美浜町教育委員会教育長
伊藤 守

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について

早春の候、保護者の皆さまにはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日ごろは、本町の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年3月17日に文部科学省より通知があり、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が改訂されました。

つきましては、令和5年4月1日以降の学校におけるマスクの着用の取扱い等について下記のとおりといたしますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 児童生徒の学校におけるマスク着用の取扱いについて

4月1日以降は学校教育活動に当たって、マスクの着用は求めません。個人の判断を尊重するとともに、マスク着用の有無について、児童生徒の間で差別・偏見等がないように指導していきます。

入学式においても、マスクの着用を求めないこととします。(保護者も同様です)

2 教育活動の対策について

- (1) 感染リスクが比較的高い学習活動の実施に当たっては、活動の場面に応じて常時換気を行う等、一定の感染症対策を講じます。
- (2) 給食等の食事をとる場面においては、適切な換気の確保や大声での会話を控える等、一定の措置を講じることにより、「黙食を求めない」給食等の指導をしていきます。

3 感染症対策について

- (1) 十分な換気を行うとともに、手洗いや密集を避ける等の対策に努めます。
- (2) 新型コロナウイルス感染症に限らず季節性インフルエンザ等も含め、感染症が流行している場合はマスクの着用を推奨する場合があります。

【本件に関するお問い合わせ】

美浜町教育委員会学校教育課
指導主事 竹内 稔博
電話 0569-82-1111(299)